

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2026年7月29日                       |
| 【会社名】      | 株式会社メディアリンクス                     |
| 【英訳名】      | MEDIA LINKS CO.,LTD.             |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 菅原 司                     |
| 【本店の所在の場所】 | 神奈川県川崎市幸区堀川町580-16               |
| 【電話番号】     | 044-589-3440（代表）                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理本部長 長谷川 渉                   |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神奈川県川崎市幸区堀川町580-16               |
| 【電話番号】     | 044-589-3440（代表）                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理本部長 長谷川 渉                   |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

## 1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動が生じることになったので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 辞任する監査公認会計士等の概要

- ①名称 海南監査法人
- ②所在地 東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階
- ③業務執行社員の氏名 秋葉陽、米川博

### (2) 辞任届を受けた年月日

2026年7月24日

### (3) 辞任する会計監査人の就任年月日

2026年6月25日

### (4) 辞任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

### (5) 辞任届を受けるに至った理由及び経緯

当社は、2026年6月25日開催の第33期定時株主総会において、会社法第329条第1項の規定に基づき新たな会計監査人として海南監査法人を候補者とし選任の決議を行い、承認可決、同日に就任が承諾されました。しかしながら海南監査法人より、その後の前任監査人からの監査業務の引継を通じて、2026年3月期以前の棚卸資産の回収可能性等に関し、監査意見を形成する上で必要となる十分かつ適切な監査証拠を得ることができず、追加的な監査手続を実施するための人的資源を確保すること等が極めて困難であることを理由として、7月23日付の辞任届を7月24日に受領いたしました。

### (6) (5)の理由及び経緯に対する意見

#### ①辞任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

#### ②監査役会の意見

妥当であると判断しております。

以 上